

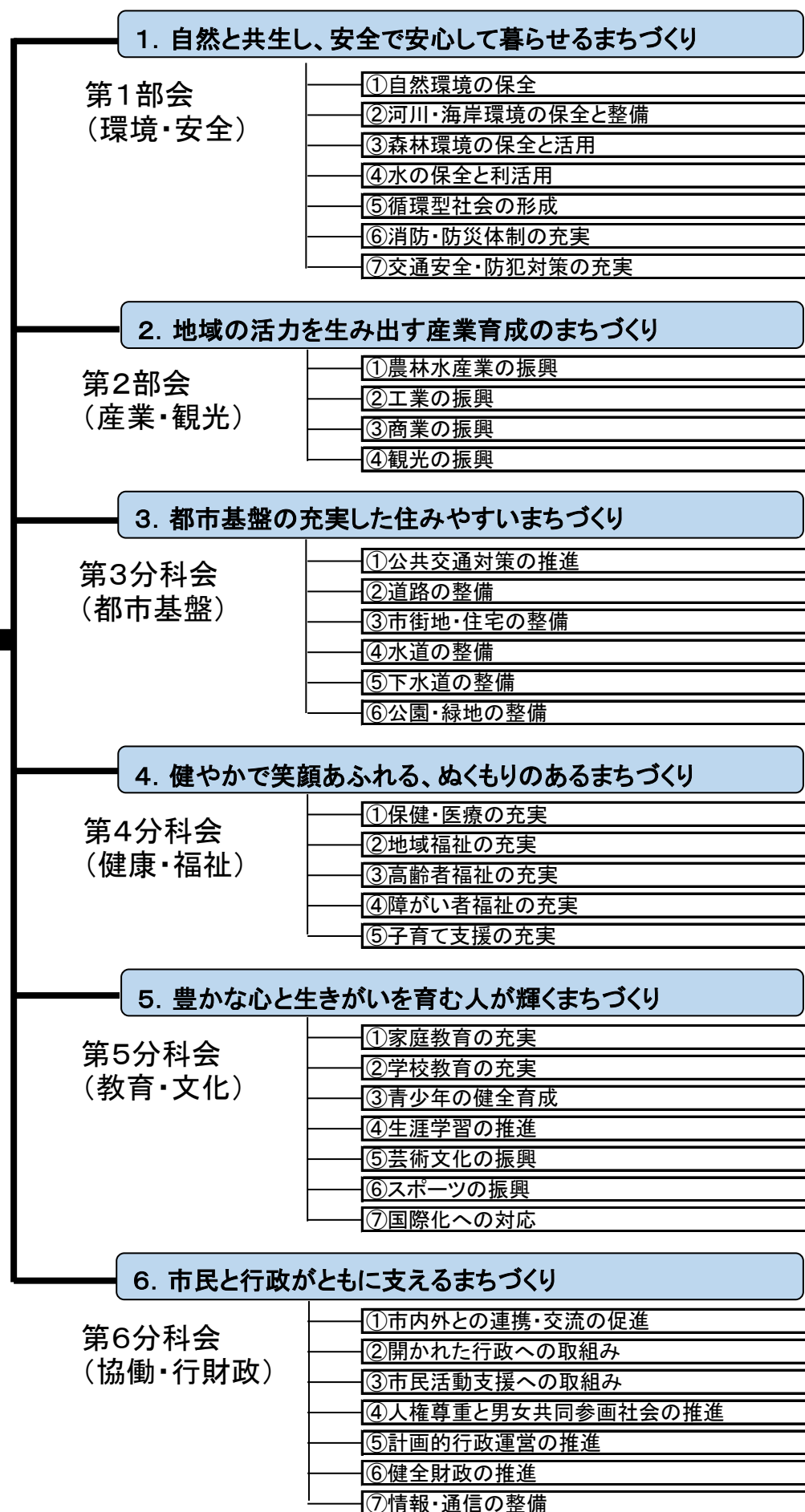
第2次総合振興計画 施策体系

将来都市像

大自然のシンフォニー
文化・交流のまち
黒部

基本理念

市民の参画と協働によるまちづくり



まちづくり方針

自然と共生し、安全で安心して暮らせるまちづくり

北アルプスの山々から黒部川の流れに沿って広がる扇状地、そして、富山湾までもが一体となった本市の自然環境は地域固有の貴重な財産であり、次代に継承していくことが必要です。
 特に、黒部峡谷については本市の類い稀な自然環境の豊かさを示すシンボルとして位置づけ、市民の意識の共有・啓発と協働による活動に保全・再生・創出などの視点をもって取り組むほか、地域を育んできた水を活かした新たな観光資源や産業創造に取り組みます。
 また、河川と海岸の整備を進めながら、行政と市民・企業・学校が一体となって景観や清流を守る環境学習や活動等に取り組むとともに、自然エネルギーの活用など環境負荷の少ない循環型社会の構築を図ります。
 さらに、市民との連携による地域ぐるみの防災・防犯体制の強化を図り、災害や犯罪に強いまちづくりを推進します。

【施策区分】

【施策中分類】

【事業メニュー】

①自然環境の保全

環境保全・美化対策事業

環境保全・美化活動の推進
 環境マネジメントシステム(EMS)の取り組み
 国立公園(黒部峡谷)の自然保護と環境保全の推進
 県立自然公園(僧ヶ岳)の自然保護と環境保全の推進
 野生鳥獣保護・生息管理の推進

公害対策事業

公害発生防止対策の充実
 監視・指導体制の強化

②河川・海岸環境の保全と整備

砂防事業

黒部川上流域など崩壊対策事業の促進
 黒部川総合土砂管理の促進

河川事業

河川改修事業の促進
 黒部川の水環境改善の促進
 河川環境保全・美化活動の推進
 親水空間の整備推進
 新 河川想定最大規模洪水の周知

海岸事業

下新川海岸直轄事業の整備促進
 海岸防風林の保全・整備の推進

③森林環境の保全と活用

治山事業

治山工事の推進
 水源涵養の推進
 保安林改良の推進

豊かで美しい森づくり事業

里山整備の推進
 森林環境整の促進
 多様な森づくりの推進(みどりの森再生事業)

④水の保全と利活用

水環境保全整備事業

水辺環境や清流の保全
 水環境保全意識の高揚
 水環境保全団体などの活動支援
 水に関するイベントおよび全国PRの推進
 ジオパーク・フィールドミュージアムの推進
 水資源の保全

水源利活用推進事業

水を活かした商品開発の推進
 水を活かした企業誘致活動の推進
 宇奈月の温泉の研究・開発支援

⑤循環型社会の形成

再生可能エネルギー利活用事業

小水力・太陽光・地熱等エネルギーの調査研究および利活用
 地球温暖化対策の推進

バイオマス利活用事業

バイオマス(食品残渣廃棄物)の利活用の推進
 下水道汚泥のバイオマスエネルギー利活用の推進

ごみの減量化・リサイクル推進事業

ごみの減量化・リサイクルに対する意識啓発活動の推進
 ごみの減量化・リサイクル活動の推進
 ごみの減量化・リサイクルを進める施設の充実
 行政におけるリサイクルの推進

ごみ収集・処理対策事業

ごみ収集・処理体制の充実
 不法投棄の防止

⑥消防・防災体制の充実

消防体制整備業

消防体制の強化・充実(常備消防)
 地域消防組織の強化・充実(非常備消防)

防災対策事業

地域防災体制および防災基盤の整備推進
 自主防災組織の育成支援
 防災情報システムの充実
 災害に対する意識啓発活動の推進

⑦交通安全・防犯対策の充実

交通安全対策推進事業

交通安全に対する意識啓発活動の推進
 地域交通安全活動の推進
 交通安全施設の整備促進

防犯対策推進事業

防犯に対する意識啓発活動の推進
 地域防犯活動の推進
 防犯施設の整備促進

消費者生活対策事業

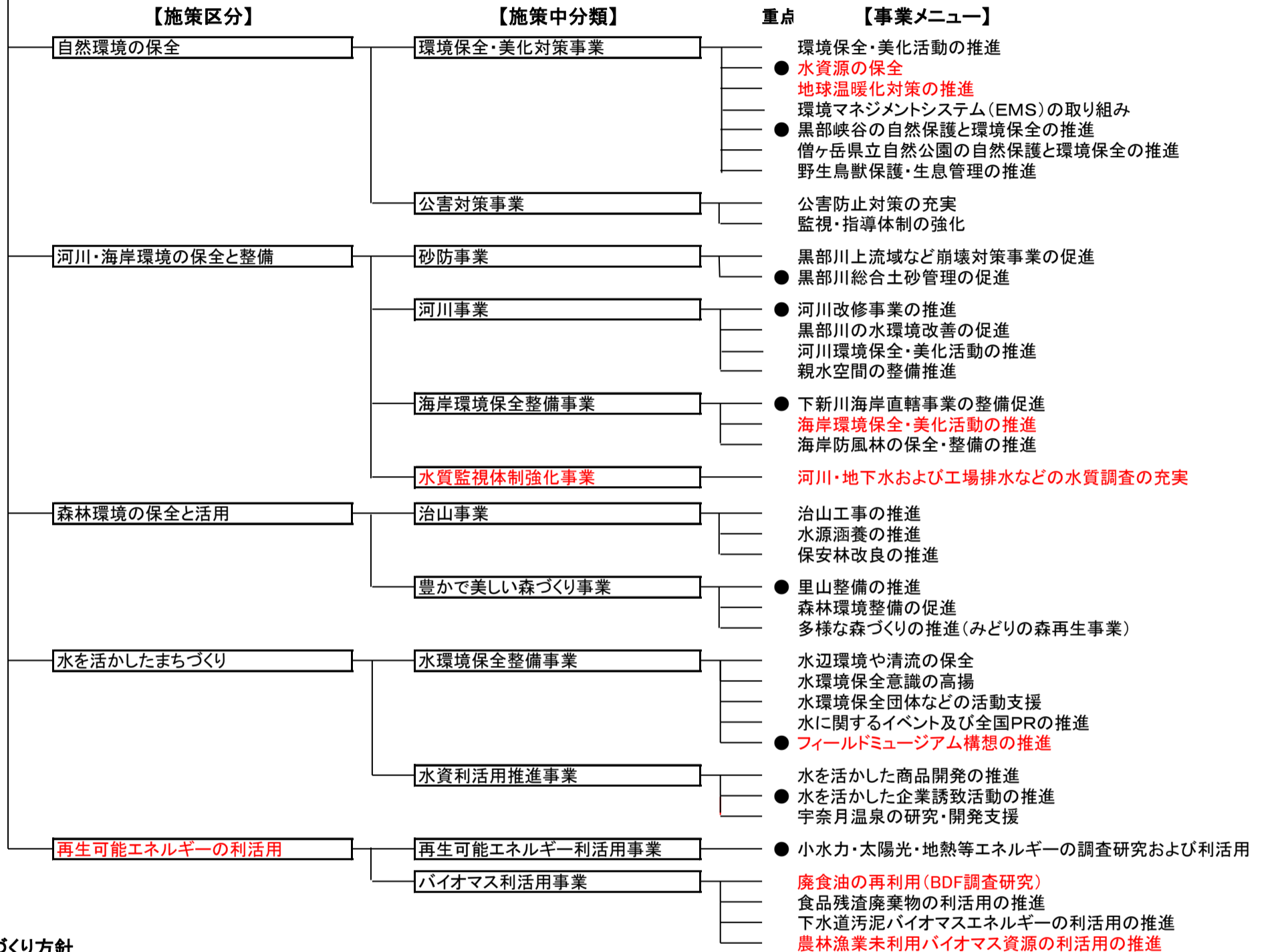
消費者相談の窓口体制の充実・PR

まちづくり方針

1. 自然と共生し、水と緑の文化を創造するまちづくり

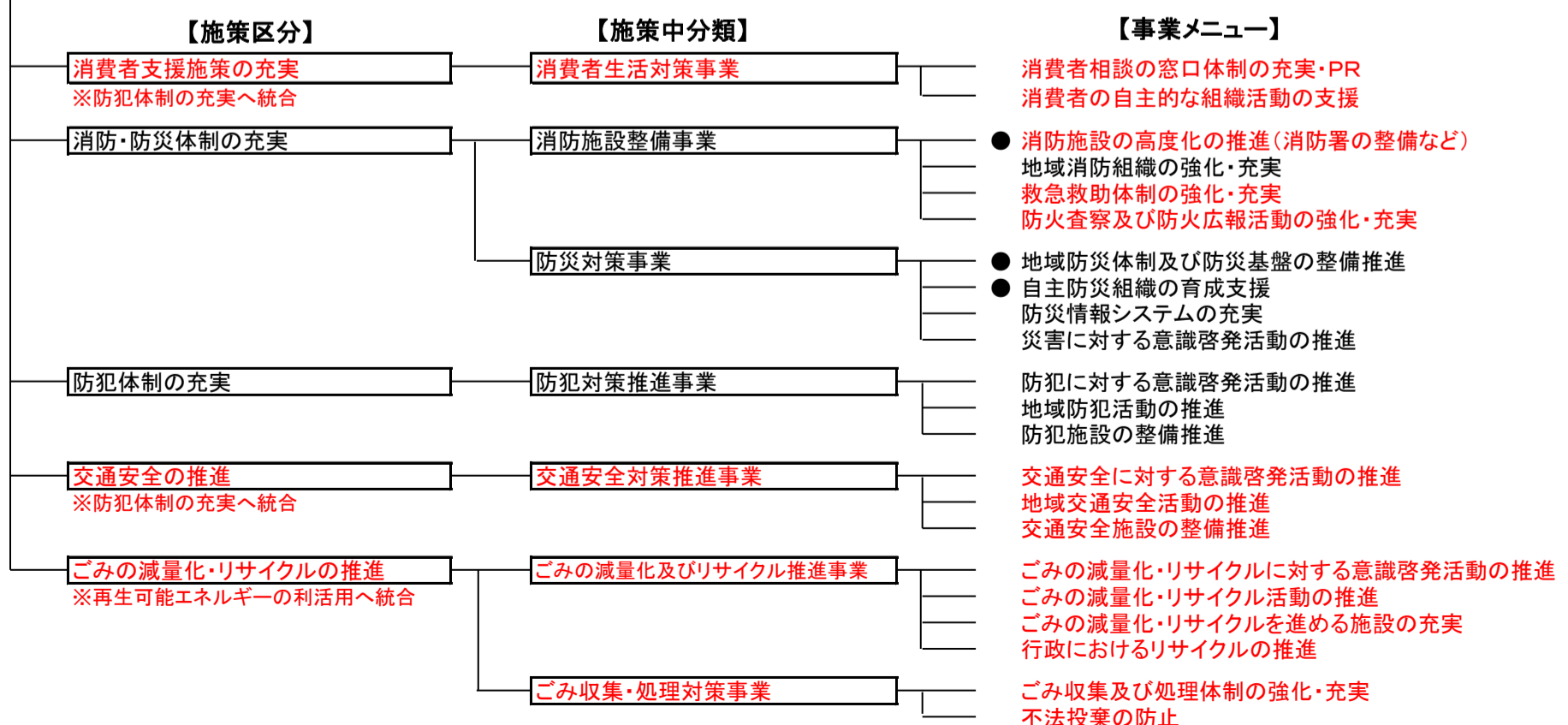
北アルプスの山々から黒部川の流れに沿って広がる扇状地、そして、富山湾までもが一体となった本市の自然環境は地域固有の貴重な財産であり、次代に継承していく必要があります。
 特に、黒部峡谷については本市の類稀な自然環境の豊かさを示すシンボルとして位置づけ、市民意識の共有・啓発、協働による活動に保全・再生・創出などの視点をもって取り組みます。また、地域を育んできた水を活かして、新たな観光資源の発掘や産業創造に取り組み、水と緑の文化を創造するまちを目指します。
 そのため、河川と海岸の整備を進めながら、行政と市民・企業・学校が一体となって景観や清流を守る環境学習や活動などに取り組むとともに、自然エネルギーの利活用を推進します。

※赤字・・・施策の統合や整理があった箇所



まちづくり方針

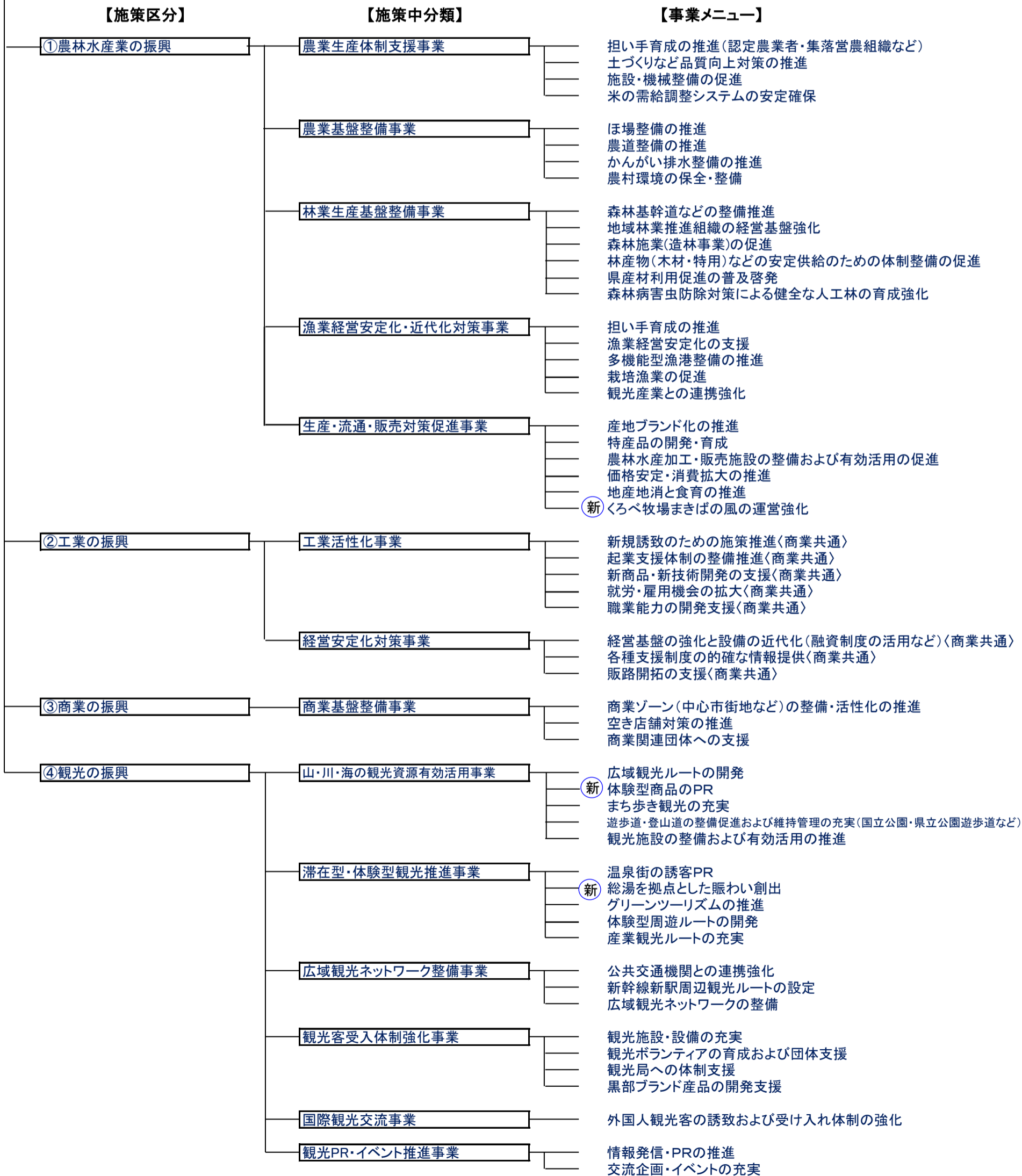
4. 健やかに安全で安心して暮らせるまちづくり



まちづくり方針

地域の活力を生み出す産業育成のまちづくり

市民一人ひとりが豊かで潤いのある暮らしを実現するためには、地域産業を活性化し、就業の場を確保・充実することが必要です。
 農林水産業の活性化では、地域で採れた新鮮な農産物・水産物を地域で消費する地産地消の推進や、観光産業と連携した農林水産業の振興、商工業の活性化では、県東部の中核を担うにふさわしい商業基盤の整備や新たな産業立地の誘導を図る等の商工業の振興に努めるとともに、経営安定化・起業支援体制の整備を進め、就業や雇用機会の創出に努めます。
 また、黒部峡谷や宇奈月温泉等の地域資源、山・川・海等の自然素材、地味豊かな農産物や水産物を活かした観光産業の振興を図るとともに、県内観光スポットとの連携を深め、滞在型の観光地への展開を目指し、来訪者に多様な観光スタイルと心のこもったもてなしを提供する国際的な観光地としての充実を図ります。
 さらに、産業観光メニューの開発やイベントの拡充、観光PRの強化等を図り、「黒部」のブランド力(ネームバリュー)を一層高めることにより、にぎわいと活力あるまちづくりを目指します。



2. 地域特性を活かした産業育成のまちづくり

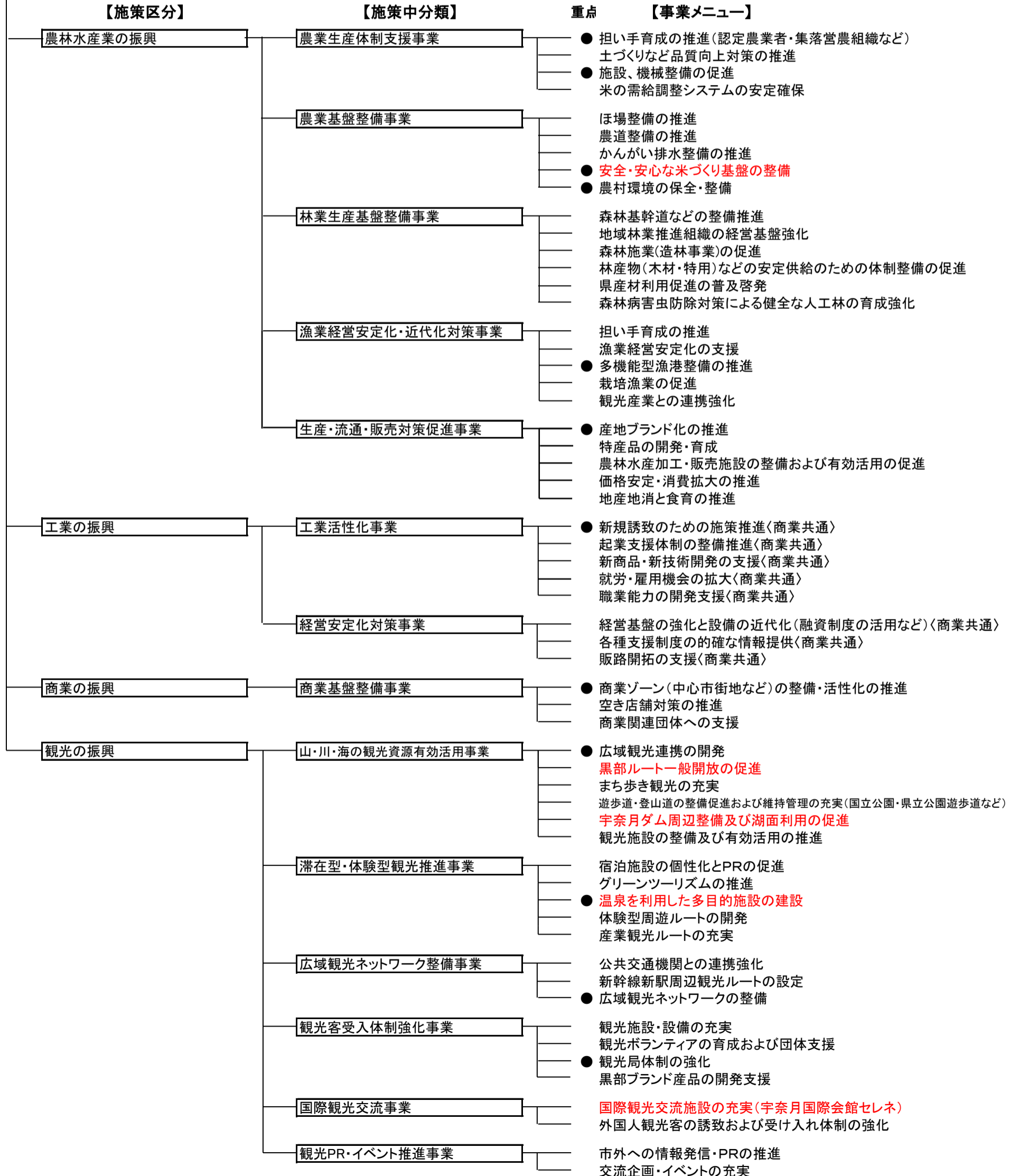
地方分権の時代にあつて市民一人ひとりが豊かで潤いのある暮らしを実現するためには、地域産業を活性化し、就業の場を確保・充実することが必要です。

農林水産業の活性化では、地域で採れた新鮮な農林産物・水産物を地域で消費する地産地消の推進や観光産業と連携した農林水産業の振興、商工業の活性化では、県東部の中核を担うにふさわしい商業基盤の整備や新たな産業立地の誘導を図るなどの商工業の振興に努めるとともに、経営安定化、起業支援体制の整備を進め、就業や雇用機会の創出に努めます。

また、黒部峡谷や宇奈月温泉などの地域資源、山・川・海などの自然素材、滋味豊かな農産物や水産物を活かした観光産業の振興を図るとともに、「立山黒部」の世界文化遺産※登録を目指すなど県内観光スポットとの連携を深め、滞在型の観光地への展開を目指し、来訪者に多様な観光スタイルと心のこもったもてなしを提供する国際的な観光地としての充実を図ります。

さらに、地場産業や発電施設などと連携した産業観光メニューの開発やイベントの拡充、観光PRの強化などを図り、「黒部」のブランド力(ネームバリュー)を一層高めることにより交流人口を増加させ、にぎわいと活力あるまちづくりを推進します。

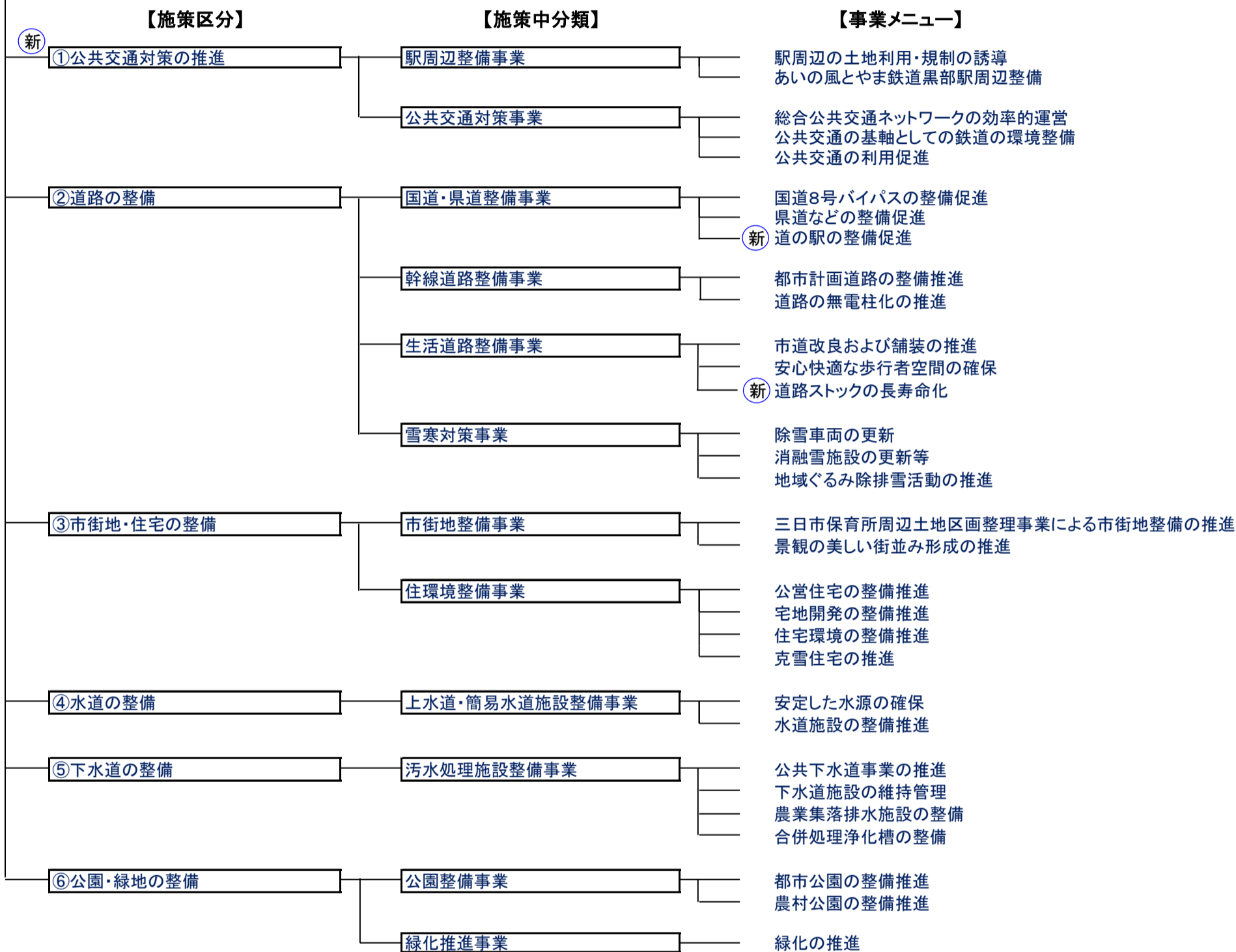
※赤字・・・施策の統合や整理があつた箇所



まちづくり方針

都市基盤の充実した住みやすいまちづくり

都市の一体感を醸成し、市民一人ひとりが生活のゆとりや豊かさを実感できるまちづくりを進めていくためには、快適性・利便性等の住みよさと観光の振興にも大きく寄与する美しい街並み形成を追求した、質の高い都市基盤の整備が必要です。
 そのため、美しい景観の保全・創出を重視しつつ、地域の一体性を高める道路網、公共交通機関、下水道等市民の暮らしを支える都市基盤の整備・充実を図ります。
 また、地域の振興と均衡ある発展のため、地域間を結ぶ道路網の整備を積極的に進めるとともに、公共交通事業者への利便性に富んだ交通網の運営を要請し、各地域間の時間的距離の短縮や地域格差の是正に努めます。



3. 快適な暮らしを支える都市基盤の充実したまちづくり

新市の一体感を醸成し、市民一人ひとりが生活のゆとりや豊かさを実感できるまちづくりを進めていくためには、快適性・利便性などの住みよさと観光の振興にも大きく寄与する美しい街並み形成を追求した質の高い都市基盤の整備が必要です。
 そのため、美しい景観の保全・創出を重視しつつ、北陸新幹線の整備をはじめとして、地域の一体性を高める道路網・公共交通機関・下水道など市民の暮らしを支える都市基盤の整備・充実を図ります。
 また、地域の振興と均衡ある発展のため、地域間を結ぶ道路網の整備を積極的に進めるとともに、公共交通事業者に対し利便性に富んだ交通網の運営を要請し、各地域間の時間的距離の短縮や地域格差の是正に努めます。
 さらに、高度情報社会では市民生活の利便性向上や産業の活性化に際しても情報化への対応が不可欠です。このため、光ファイバー網やケーブルテレビなどの情報通信基盤を活用し、各種行政情報や地域情報の提供を行うほか、情報通信技術の進展に応じて行政と市民との双方向通信への取り組みにも積極的な対応を図ります。

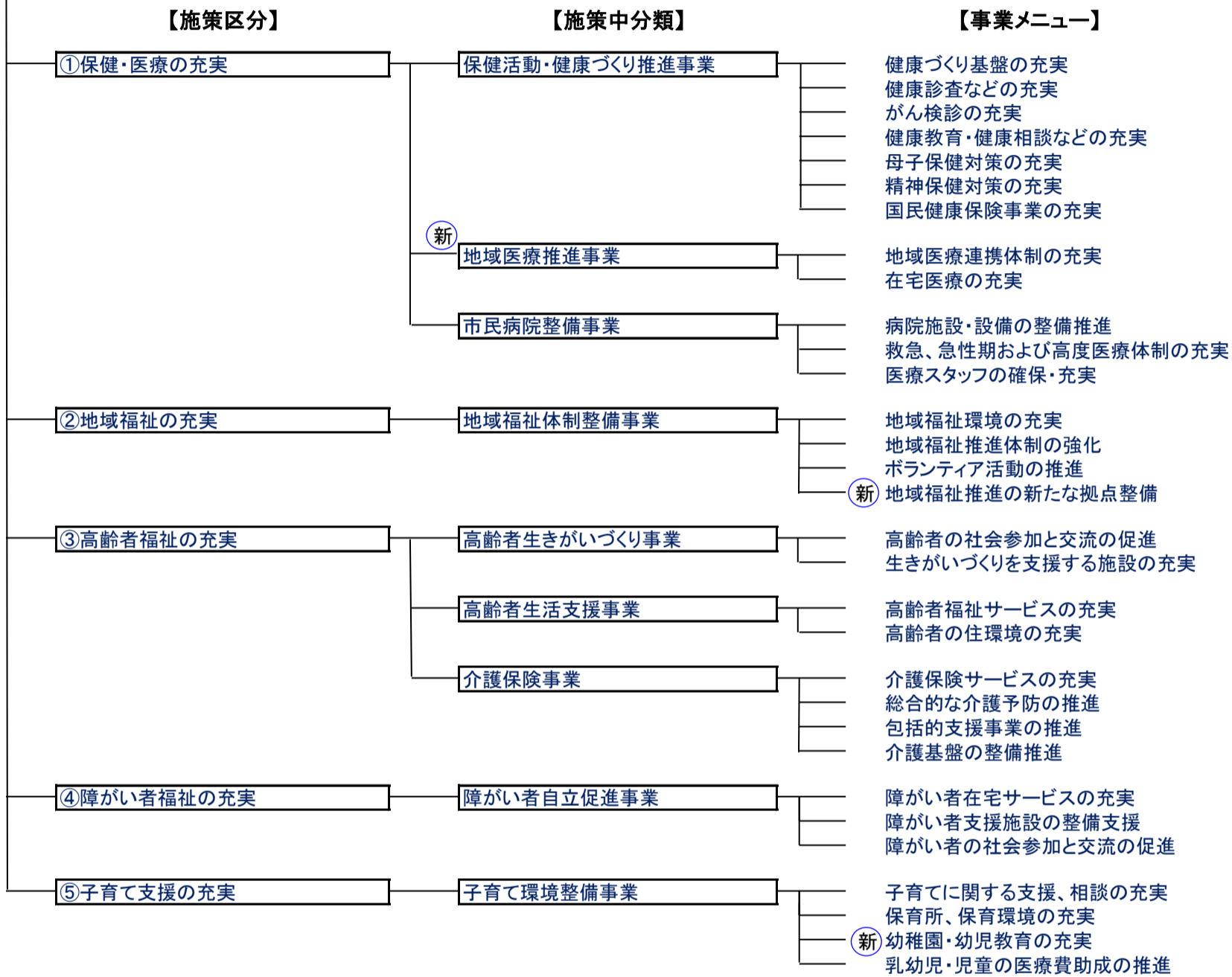
※赤字・・・施策の統合や整理があった箇所



第6部会へ

健やかで笑顔あふれる、ぬくもりのあるまちづくり

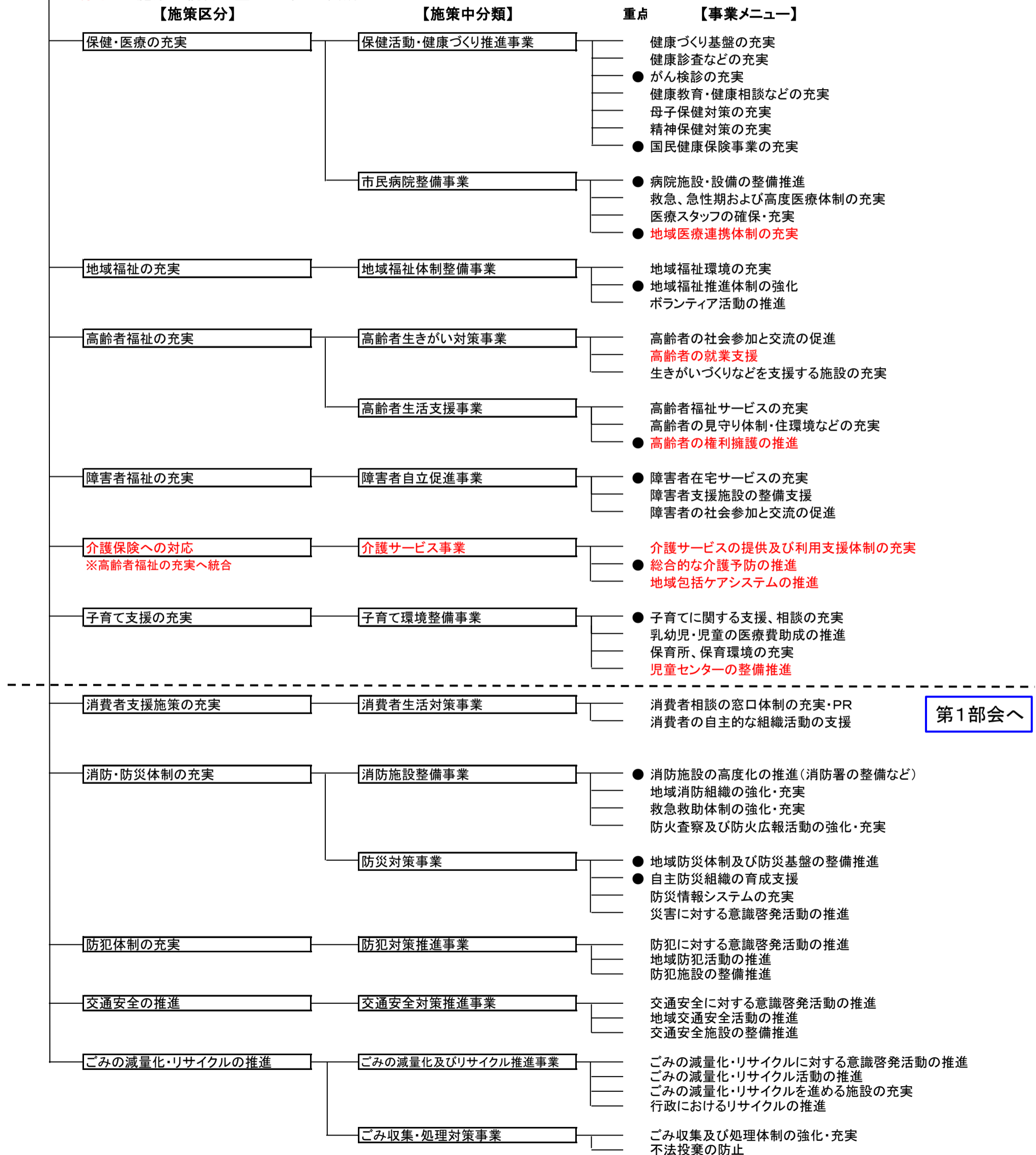
子ども、高齢者、障がい者などすべての人々が健康で自立し、生きがいのある暮らしを送るためには、健康意識の高揚と医療体制、各種福祉の充実が必要です。
 そのため、市民自らが生涯に渡って健康づくりに取り組める仕組みづくりとさらなる予防対策を推進し、健康寿命の延伸を図ります。
 また、少子化・高齢化社会に求められる地域包括ケアをより一層充実させるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備と地域全体で子どもを育むことができるまちづくりを推進します。
 さらに、市民一人ひとりが役割を持ち、互いに支え合いながら、安心した暮らしをおくることのできるまちづくりを推進します。



4. 健やかに安全で安心して暮らせるまちづくり

市民一人ひとりがあらゆるライフスタイル11の局面で、健康で自立生きがいのある暮らしをおくるためには、快適な生活環境のなかで市民自らが健康づくりに取り組める仕組みづくりと、市民のさまざまな保健・医療・福祉ニーズに対応した体制の整備が必要です。
 そのため、少子化・高齢化社会に求められる保健・医療・福祉ニーズへの対応をより一層充実させるとともに、市民が安心できる生活を確保するため、地域相互に連携した地域医療体制の充実、健康づくり活動や地域に根ざした福祉の充実を図ります。
 また、市民の連携による地域ぐるみの消防防災・防犯体制の強化を図り、災害や犯罪に強いまちづくりを推進するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進、不法投棄の防止に努めます。

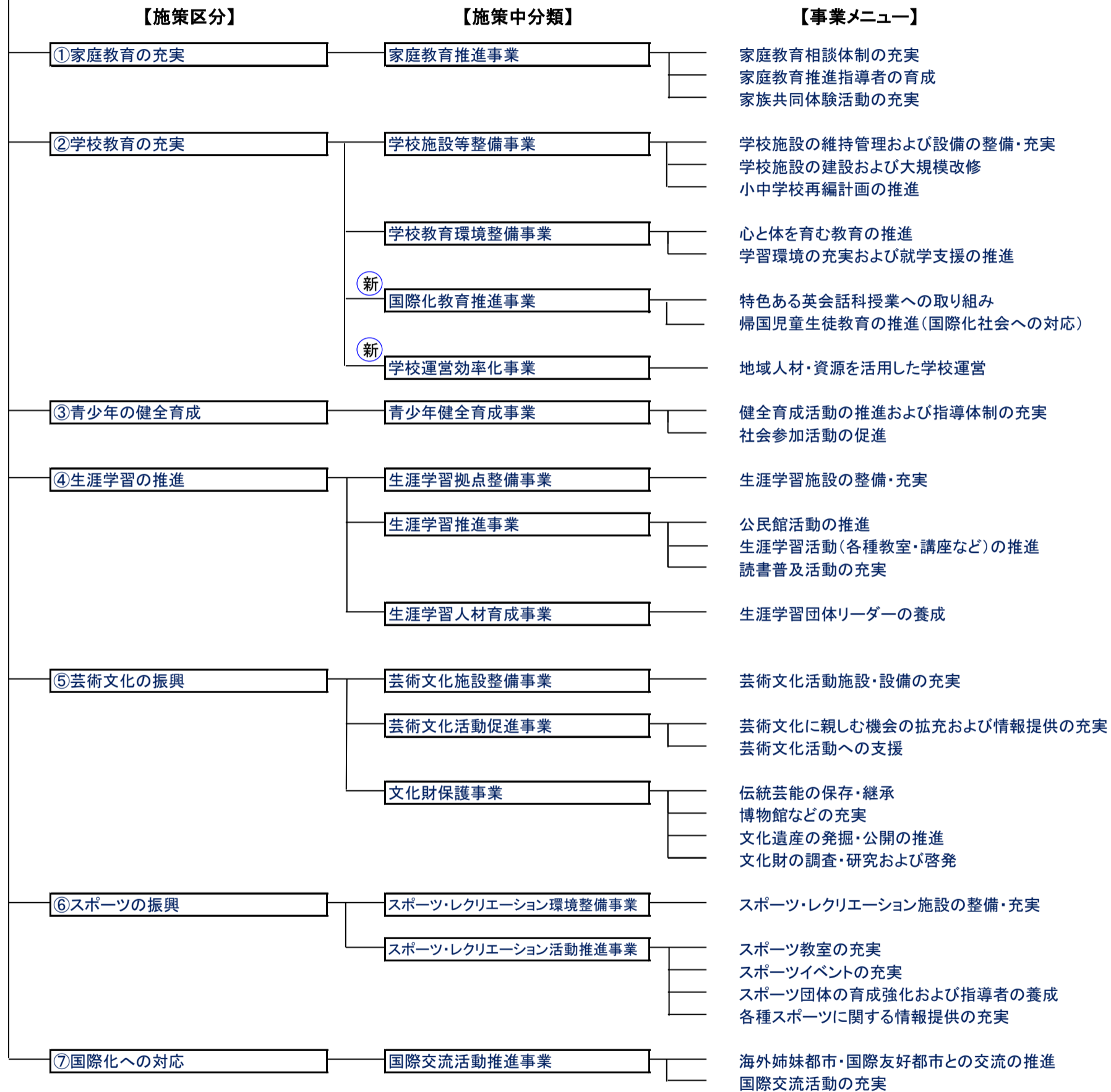
※赤字・・・施策の統合や整理があった箇所



まちづくり方針

豊かな心と生きがいを育む人が輝くまちづくり

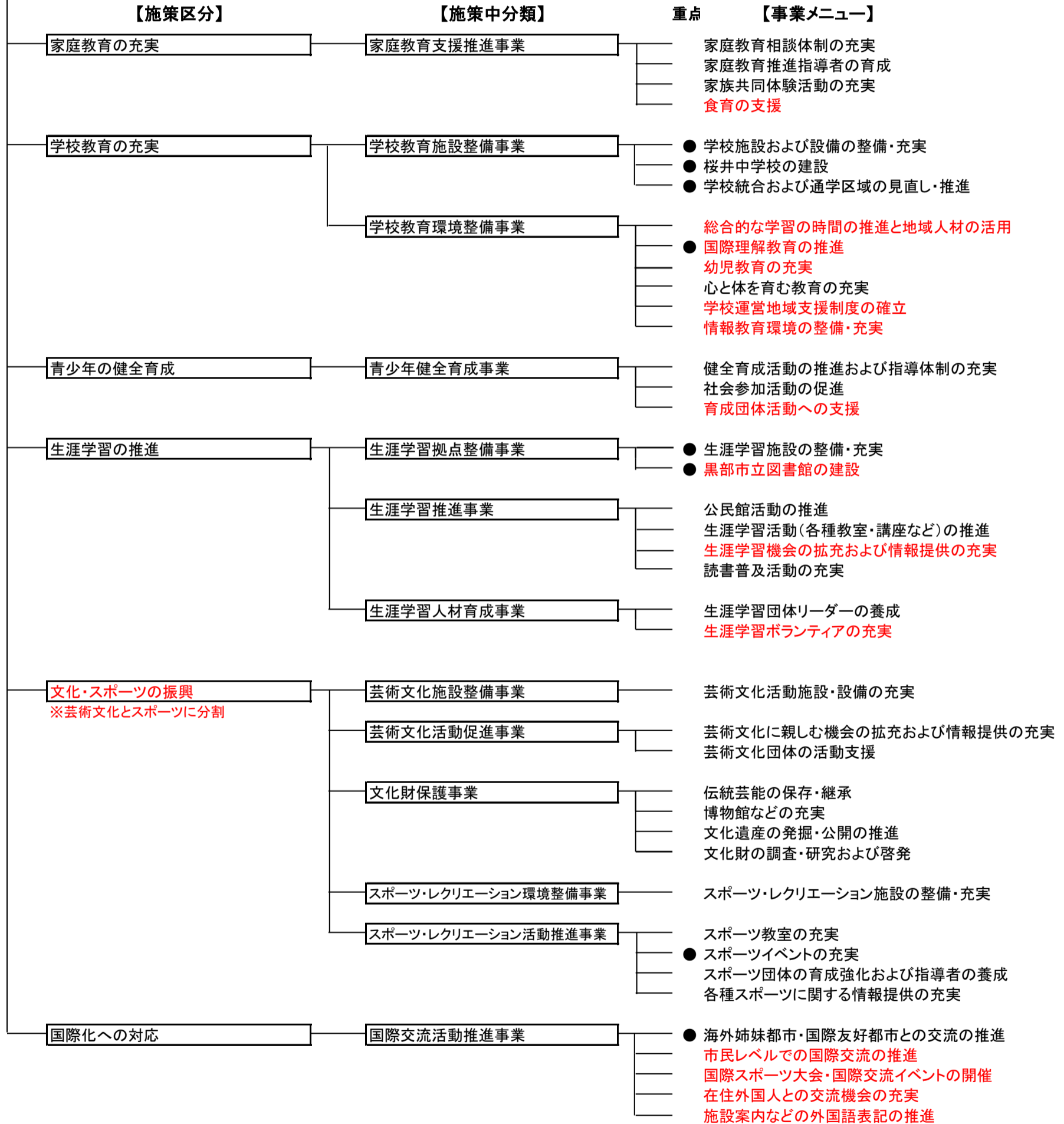
市民一人ひとりが心豊かな人生を送るためには、個性と創造性を持った人材を育てる幼児教育、学校教育の充実と、生涯学習体制の確立が必要です。将来を担う子どもたちが心豊かで個性あふれる人材に成長できるよう、家庭・学校・地域が連携し「知」「徳」「体」のバランスがとれた「生きる力」を養うための教育環境の整備や本市への愛着を高める地域の特色を活かしたふるさと教育の充実などに取り組めます。また、子どもから高齢者までの市民一人ひとりが、それぞれの成長段階に応じて、個性を伸ばし、生きがいを持ち、充実した生活を営み続けられるよう、生涯学習活動や文化・スポーツ活動を推進するほか、姉妹都市・友好都市との交流推進や国際交流活動を進めます。



5. 個性と創造性を伸ばし豊かな心を育むまちづくり

人々の価値観やライフスタイルが多様化するなかで、市民一人ひとりが心豊かな人生をおくるためには、個性と創造性をもった人材を育てる幼児教育・学校教育の充実と生涯学習体制の確立が必要です。
 次代を担う人材の育成と心豊かな人間形成を目指して、地域の特色を活かした教育や地域食育支援などを積極的に進め、家庭・学校・地域が連携した教育・文化活動の充実を図ります。
 さらに、生涯学習やスポーツ活動などの人材育成や芸術文化活動の支援、各地域固有の伝統・文化などの継承、姉妹都市・友好都市との交流推進や市民レベルでの国際交流を進めます。

※赤字・・・施策の統合や整理があった箇所



まちづくり方針

市民と行政がともに支えるまちづくり

人口減少や少子・高齢化が進行する中で、社会のグローバル化・情報化が進展しており、それとともに多様化・高度化する地域課題と市民ニーズにこたえていくために、柔軟で質の高いサービスが求められています。市民の満足度を高めるためには、都市間連携・地域内連携を図りながら、市民自らが住みたいと思う地域づくりに主体的にかかわることが必要となってきています。

そのため、市民が自らの役割を理解し、さまざまな地域活動で主体的に参画できるよう、きめ細かい情報提供と参画機会の充実を図り、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

また、積極的な情報公開や情報発信により市民に開かれた行政運営を行うとともに、各種施策を効率的かつ効果的に実施するため、集中と選択を基本に計画的な財政運営を推進し、持続可能なまちづくりを目指します。

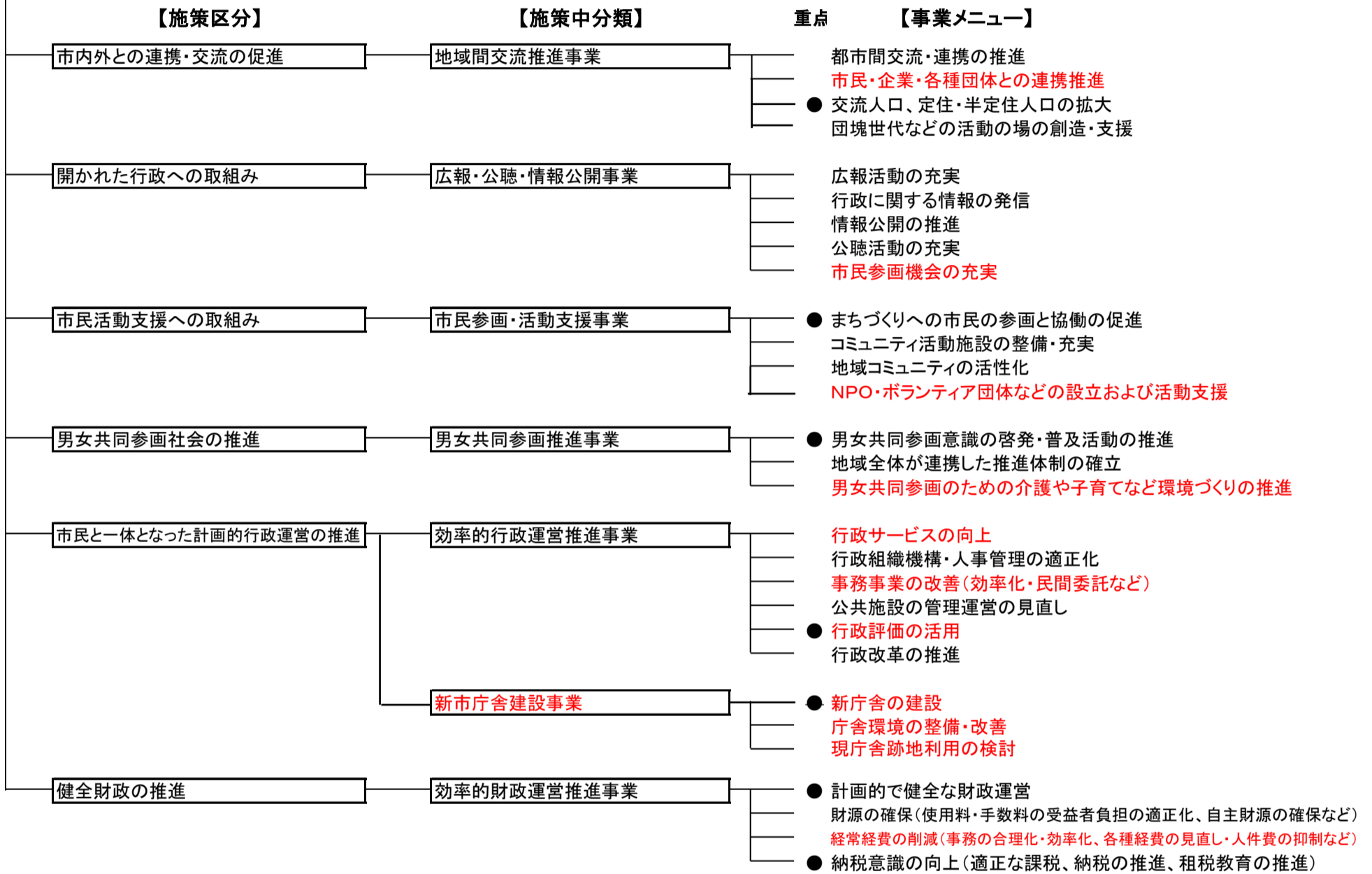
【施策区分】	【施策中分類】	【事業メニュー】
①市内外との連携・交流の促進	地域間交流推進事業	都市間交流・連携の推進 交流人口・定住・半定住人口の拡大 団塊世代などの活動の場の創造・支援
②開かれた行政への取り組み	広報・公聴・情報公開事業	広報活動の充実 行政に関する情報の発信 公聴活動の充実 情報公開の推進
③市民活動支援への取り組み	市民参画・活動支援事業	市民の参画と協働の促進 コミュニティ活動施設の整備・充実 地域コミュニティの活性化
④人権尊重と男女共同参画社会の推進	新 人権啓発事業	人権教育と啓発活動の推進
	男女共同参画推進事業	男女共同参画意識の啓発・普及活動の推進 男女共同参画推進体制の確立
⑤計画的行政運営の推進	効率的行政運営推進事業	行政サービスの向上、事務事業の改善 行政組織機構・人事管理の適正化 新 職員の心身の健康管理 公共施設の適正配置や管理運営の見直し 行政改革の推進 庁舎環境の整備・改善
⑥健全財政の推進	効率的財政運営推進事業	計画的で健全な財政運営 財源の確保 適正な賦課徴収の推進
⑦情報・通信の整備	地域・行政情報化推進事業	地域情報ネットワーク活用の推進 電子自治体の推進

まちづくり方針

6. 市民と行政が一体となったまちづくり

本市の行政を取り巻く環境は、人口減少、少子化・高齢化社会への対応から、市民ニーズの多様化・高度化に対応した透明で質の高い行政サービスが求められているとともに、地方分権の進展により自己決定・自己責任のもと、自立した市政運営が求められています。
 こうしたなか、市民に開かれた行政の実現のため、これまで以上に情報公開や情報発信に努めます。
 一方、市民も自らの役割と責任を認識し、主体的にまちづくりに参画することが求められており、市民の参画と協働の機会の充実やボランティア・NPO活動などへの支援、男女共同参画社会※の視点に立ったまちづくりを推進します。
 また、効率的かつ効果的な行政運営に努めるとともに、財政基盤の強化と重点的投資などによる健全な財政運営を推進し、市民に対する財政の透明性を高め事業の優先度の提示に努めます。
 さらに、機能的で市民が利用しやすい新市庁舎の建設を推進します。

※赤字・・・施策の統合や整理があった箇所



まちづくり方針

3. 快適な暮らしを支える都市基盤の充実したまちづくり

